

平成30年度 第3回佐久市総合教育会議

日時：平成30年12月13日（木）

午後1時00分～2時15分

場所：佐久市役所南棟3階会議室

1 開会

（佐藤企画部長）

定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度第3回佐久市総合教育会議を開会いたします。議事に入るまで進行を務めさせていただきます企画部長の佐藤でございます。最初に柳田市長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

（柳田市長）

皆さんこんにちは。教育委員の皆さんにおかれましては、平成30年度第3回佐久市総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。

今回の総合教育会議では、前回会議で「教職員による飲酒運転根絶のための再発防止策」について協議し、その結果として「今後取り組むべき5つの事項」をまとめていることから、その後の取組状況などを教育委員会から報告をいただきます。

また、併せまして「児童生徒の交通安全について」教育委員の皆さんと意見交換ができればと考えております。本会議が、子ども達の安全を守るため、より率直な意見交換の場となることを期待しまして、甚だ簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

（佐藤企画部長）

続きまして、榑澤教育長からご挨拶をお願いします。

（榑澤教育長）

市長のご挨拶と重複する箇所もございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

前回、第2回の総合教育会議で、教職員の飲酒運転根絶に向けた取組の方向性について、望月中学校の有賀教諭、中嶋校長より佐久市教育委員会として聴取した対策に繋がる話を基にして貴重な議論をさせていただきました。同会議において市長からは取組の具体策を教育委員会において整え指導の徹底を図るようにと、指示をいただいたところであります。それを受け9月の教育委員会定例会

におきまして、飲酒運転の根絶に向けた取組事項についてその内容を固めました。先月末になりますが、管内の小中学校長宛てに通知したところであります。本日は、その具体の報告をさせていただきます。

なお、それに続けて「児童生徒の交通安全について」ということで意見交換をさせていただきます。29年度3月の総合教育会議でも同様のテーマとして協議したところですが、更なる事故防止に向けてと、私達の取組は重ねての取組、そして続けての取組が大事かと思っておりますので、また知恵を絞りたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

(佐藤企画部長)

それでは、まず、報告事項に入りたいと思います。

前回の総合教育会議では「教職員による飲酒運転根絶のための再発防止策」の協議を行い、今後取り組むべき5つの事項をまとめました。その後の取組状況について教育委員会から報告いたします。

3 報告事項

教職員の飲酒運転根絶に向けた取組について

(木内学校教育課長)

佐久市教育委員会学校教育課長の木内でございます。教職員の飲酒運転根絶に向けた取組についてご報告を申し上げます。

資料1をご覧ください。8月29日開催の第2回総合教育会議において、学校教職員による飲酒運転根絶のための再発防止について協議がされ、今後取り組むべきこととして5つの事項がまとめられました。併せて市長から市教育委員会に協議した5つの事項を踏まえ再発防止に取り組むよう提案されたところでございます。これを受けまして、市教育委員会では9月28日開催の定例会において教職員の飲酒運転根絶に向けた取組について協議をいたしました。

資料1の左側が総合教育会議で提示された事項、右側がそれを受けて市教育委員会で協議をした取組事項でございます。

まず1点目、研修についてでございます。「今回の事案には「自分は飲酒運転をするはずがない。当たり前だ」という過信があり、これまでの研修等が、自分事にならず活かすことができなかつたと考えられることから、誰にでも起こりうる、自らのこととして十分認識できるような研修の工夫が必要である」という事項でございます。取組事項でございます。「飲酒運転を含む非違行為の防止に係わる研修については、年1回は外部講師を招いた研修を行い、専門家等による学校だけにとどまらない広い視野に基づく話や事例を学ぶことで、「やるはずが

ない」といった過信や「少しだけなら」といった甘さを排除するための新たな視点や発想の獲得につなげる。また、「自分がもし飲酒運転をしたら」といった疑似体験を通じたワークショップやグループ討議を実施することで、自らのこととして十分認識できるような研修とする」としてございます。

2点目でございます。「地域の力を活用すること。学校は保護者や地域から大きな期待を寄せられており、また、人というものは期待されると、その期待に応えようとするものであることから、PTAやコミュニティスクールなどで、地域からの期待を認識できるような方策や、地域を巻きこんで、一体的な研修を行う等取組ができないか」。それに対しまして、「各校で、地域住民や保護者及び支援団体等を構成員として設置しているコミュニティスクール運営委員会等において、飲酒運転撲滅等を協議事項として取り上げ、各校の取組や地域とともに行う活動について協議する」としております。

3点目でございます。「飲酒運転を行わないという主旨を含んだ「誓約書」について、例文の書き写しではなく、自分の言葉で書くといった、誓約書のあり方を検討する」。それに対しまして、「教職員は、年度当初飲酒運転を行わないという主旨を含んだ誓約書を提出する。その際、単に例文を書き写すのではなく、自身の言葉で自書する。また、各学期、最初の職員会議等において、各自が自身の誓約書に署名する等により、内容を確認する時間を設け、職員全体の意識高揚を図る」としております。

4点目でございます。「家族の力を活用すること。人は誰でも、何らかの弱さを持っているので、飲酒する時とか運転する時に、家族からの想いを感じられるような取組が望まれる」。取組でございます。「教職員は家族等に協力を求め、飲酒運転撲滅のメッセージや写真を提供してもらい、学校の自席や運転時の適切な場所に掲示する等の工夫をする」としております。

5点目でございます。「個別指導の必要性について。職員の中には、過去に交通違反など非違行為による懲戒処分や、指導上の措置を受けた職員もいる。これらの履歴、あるいは普段の行動から、規範意識が十分でないと考えられる者に対しては、全体研修等のポピュレーションアプローチだけでなく、ハイリスクアプローチとして、教育委員会から学校長への指導、学校長から個人への指導と、個別指導が必要である」。取組事項でございます。「市教育委員会は、懲戒処分及び指導上の措置を受けた教職員についての申し送り事項を学校長に送付することに加え、再発防止につながる指導・助言を行う。校長は、申し送られた教職員や、普段の行動から規範意識が充分でないと考えられる教職員に対し、全体研修以外にも校長面談を中心に個別指導を行う」としてございます。

最後に6点目、「その他」でございます。総合教育会議での提示事項ではございませんが、佐久市教育委員会として取り組むべき事項として含めております。

「校長は教職員の職務上の監督者であるとともに、身分上の監督者でもあるので、教職員の私的相談等にも乗れるような人間関係づくりに日頃から努める」としてございます。

1枚お送り下さい。2枚目、3枚目はこの協議結果を基に、市立の学校長宛てに取組について依頼したものでございます。前文の中の5行目中ほどでございますが「短期間に3件もの飲酒運転に起因する不祥事が発生していることは、教育への信頼を著しく損なう、まさに非常事態といえる状況です。」と記載し、改めて指導監督を徹底し、6つの事項について確実に実践するよう依頼したところでございます。今後も校長会等を通し、飲酒運転の再発防止に努めるよう随時発信していく予定でございます。以上で報告を終わります。

(佐藤企画部長)

事務局からの報告は以上でございます。ただ今の報告、また関係することにつきまして確認やご意見等ございましたらお願いいたします。

(柳田市長)

先般の総合教育会議を受けての対応をご報告いただいたところでございますが、その中で、私どもが非常に心配をしていた学校の様子、子ども達の様子、当該校では配慮もあり、気を使っていた部分もあるでしょうが、子ども達に動揺なきようお願いしていたところです。そのあたりの様子を報告いただけるでしょうか。

(吉澤主幹指導主事)

主幹指導主事の吉澤です。子ども達の様子ですが、教科指導等もすぐに手配していただき、落ち着いて数学の授業を受け、副担任、それから学校の勤務の体制で落ち着いた生活の中、授業が進んでいると聞いております。また、文化祭等の指導も行えたとのことで、自分達の進路に向けてがんばっているということです。

(柳田市長)

教育長は見ていてどうですか。

(榎澤教育長)

この事態が発生した時の子ども達のショックは相当に大きいものがあり、特に直接関わりのあったクラスの子供達を始めとして、部活で指導を受けていた子ども達もいたわけです。佐久市教育委員会としては、もう少し経つたらずいなくて、もう即刻、翌週の月曜日から教職員を一人配置して、カバーしました。

これは良かったなと思っています。それから県のスクールメンタルアドバイザー一等の支援をいただいて、ちょっと不安定なお子さん達に寄り添った支援もしていますので、そういうケア等最大限の努力がなされ、子ども達が大変な事態があったんですが、落ち着いて学校生活を送れたと校長からも報告を受けていますし、そんな様子を見させていただいておりました。

(柳田市長)

はい。それとこの会議では、先生が、当事者ですけど、間もなく処分となるかと思いますが、そういう中で子ども達との関係をどうするかということが話題となりました。実際に子ども達とは、何の言葉も交わさないで学校現場から居なくなるということについては、子ども達の心の整理はどうなるのかということや、あるいはその方自身も大変な反省をしていただく事態となりましたが、これからは社会で生きていくわけですので、子ども達と会うこともあるでしょうし、将来においては同窓会とか、そのような時に、色々なことはあったけど、担任の先生であった人と子ども達の関係という意味では、最後の部分というのは希望があればそういう場面を学級の中で設けるとか、これはなかなか処分が出るまでは生徒の前に出るとするのは難しい面もあるし、しかしながらその立場を失ってしまうと、こちらの監督権限、指導権限がなくなってしまう中において、少し難しい問題がある。その方の意思も考えてという話が話題になったと思いますが、どのような方向になったかをお願いします。

(糊澤教育長)

大きく2点あるかと思いますが。一つは、有賀教諭ですがこれから懲戒処分が決定され申し渡される。このタイミングについては、昨日も県の義務教育課とは連絡を取り合っていますけど、今度12月20日に県教育委員会の定例会が予定されており、その定例会においてこの処分案件について必要な段取りを整えば処分が決定されると伺っております。その必要な段取りというのは、刑事処分に従って罰金の納付がなされるというような行為がそれではありますが、それによって20日の日に色々が整えば処分決定と、同日付で処分の申し渡しが行なわれます。私もそこに立ち会うことになろうかと思いますが、それが一つです。

市長が一番懸念されていた子ども達との関係ということではありますが、これまで長い時間をかけて、その事態に至った時の対応について学校長と相談を重ねてきております。一番大事にしたいのは子ども達の心情、子どもさん達を守る親御さんの心情、ここに寄り添っての対応が必要だということでありまして、校長からは、学級PTA会長さんだとか、学校の保護者会のPTAの三役とも十分相談してきたということでもあります。可能であれば有賀教諭が子ども達の前

立ってお詫びをしながら何らかのメッセージを投げると、こういうことができないものかと検討してきたわけですが、結論を申し上げますとそれを校長が伝言するという形が、求められた形となっています。子ども達の動揺への配慮ということで、保護者の多くが是非、直接子ども達の前に立つのではなくて、校長先生からその説明をしてもらいたいということでした。校長は本人から手紙を預かって、その手紙を子ども達の前で代読をして、節目となるような時を刻みたいと報告がございました。

なお、補足でございますが、予定どおり12月20日処分となった場合には、その報道がなされるのは21日だと思います。翌朝です。朝、全校朝会を開いて、校長から全校生徒に説明をし、謝罪をして、有賀教諭の想いも伝えると、そして当該のクラスに入って、これも校長から子ども達に丁寧に有賀教諭の想いを伝えながら謝罪を重ねたいとこういうことでございます。

(柳田市長)

丁寧なご説明をありがとうございました。この案件については、今日のこの限りになろうかと思っておりますので、今後の教育委員会事務局の皆さんも、学校現場とのやり取りの中で、この会議の様子をお伝えしていただきたいと思っております。どうでしょうか御一方ずつ、大きな事態を受けてとなりますので言葉をいただいて、事務局の皆さんも思い留めていただき今後の教育現場での糧にしていればと思います。それでは、原委員さんから、この会議での取り扱いは最後となりますので。

(原委員)

一番本当に残念なのは、この件だけではなくその後も全国的には、そういった飲酒運転が教職員に限らないのですが、毎日のように報道されている。みんな他人事みたいな、あるいは中には分かっているやるといふ人もいます。その考え方が全く私には分からないのですが、その辺の何とていうのか、飲酒運転をしない教育というよりは、きつい言葉で言えば罰です。そういうことももう少し考えた方がよいのではないかと個人的には思います。そういうことをやってしまった人に対して何とか立ち直るよていうこと、それは良いことだとは思いますが、それをずっと繰り返されるよていうことに対しては、もうちょっときつい罰を考えた方がよいのではよていう気がします。とにかくこの飲酒運転よていうものは、絶対に無くさなければいけないものだと思っております。

(柳田市長)

鈴木委員さんどうぞ。

(鈴木委員)

今回出された「飲酒運転根絶に向けた取組について」6つ出されたわけですが、やらされているというような、消極的な取組ではなく自分のために、そして自分の大切な人たちのために積極的に取り組むというような、引き続き長く取り組むというような取組にしていきたいと願います。

(柳田市長)

荻原委員さんどうぞ。

(荻原委員)

先程の望月中学の生徒さんのお心を聞いて、本当に大事にさせていただいて、手紙という形できちっと伝えることができることは、良かったなと思っております。一生この子たちの生き方にも関係してきますので、それからもう一つ、この中にも書いてありましたが、やはり私がいつも気にしているのは「少しだけなら」という、人間というのは甘いところがありますので、このことがあってから私も自分のことを振り返って、「少しだけなら」ということは、注意しています。また「スピード」、「スピード」速い方は、気を付けている要素が弱いのではないかと現職の時から思っておりますので、自分もスピードを落として、直接飲酒ではないですがやはり気を付けるように、それが先生方に浸透していけばいいなと思っています。

(柳田市長)

吉岡委員さんお願いします。

(吉岡委員)

校長の経験も踏まえてですが、この取組についての具体的な、もう少し突っ込んだことを2点申し上げたいと思います。

1番目にある研修について、専門家等の等を確認入れていただきました。ここを大事にさせていただいて、自分も研修をやってきた中で、専門家という人達よりもむしろ関係者と言ったらおかしいですが、加害者、被害者がここで話ししていただけるかどうかは非常に微妙な問題ではありますが、そういった方や、その当該職員がいた時の校長先生とか、この2番目にありますようにコミュニティスクール運営員会等の人達とか、専門家に加えてそういう方の「現実にこうだった、ああだった」という話をさせていただくとその研修がより身に着くかなということを思っています。

2点目であります。ここはこの取組の中で一番私としては重きを置いているところでもあります。3番目の誓約書について「形骸化しているから少なくとも各学期でやる」あるいは、「自分の言葉で」というところがありますが、この自分の言葉というのを特に大切にさせていただきたいと思います。誓約書を提出して、その提出を校長先生が自分の言葉かどうかをきちんとよく読んでいただいて、何かといいますと、この誓約書というものは、結局は教員が自分と向き合ってくれと、だからいわゆる例文のような物を写しているのは、本当に向き合っていないということでもあります。その点について校長先生の方で提出されたものを見て、下にありますが6番目にあります「職員との人間関係」が出来ていれば、言い方がおかしいですけど、良く見えて、もう少し深く、あるいは「これはどういうことか」というふうに言えるようになる。後半の研修とかそういう物の中でも大事なものは、この人間関係でありますので、是非この通知にもありますが、職員は自分の言葉で書く、これはなかなか大変なことでもあります。それぞれが違った環境と違った想いを持っていますが、そういうのを踏まえながら「自分はやはりこういうふうに思ったからこういうふうにしていこう」というのを書くということは、ある意味でとても想いを新たにするとする方策としては、大変有効というか、心にしみいるきっかけになるそんなふうに思っています。

(柳田市長)

それぞれの皆さんからいただきましたが、ありがとうございました。また、総括という形で今、話があったことを現場の方で教育長、落とし込んでいただいております。今の吉岡さんの校長先生の見極め、出された物の見極めということの大切さということも大事だと思いますが、現場の方でよろしくをお願いします。

(佐藤企画部長)

報告事項に対する総括等ありがとうございました。以上にさせていただきます。

次に意見交換となりますので、ここからの進行は柳田市長にお願いしたいと思っております。

4 意見交換

児童生徒の交通安全について

(柳田市長)

それでは、「児童生徒の交通安全」について意見交換を行いたいと思います。

まず、先日、新聞報道等もありましたが、非常に興味深い調査結果がまとめられておりましたので、お手元の方に資料を用意させていただきました。内容について事務局より説明を願います。

(土屋企画課長)

企画課長の土屋でございます。私の方から意見交換に際しまして、最近の交通事情で注目すべき統計がありましたので、資料に沿ってご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。こちらは、本年10月25日に一般社団法人日本自動車連盟、通称JAFが公表しました「信号機のない横断歩道における歩行者優先についての実態調査」の結果についてまとめさせていただいたものとなります。JAFの職員が実際に全国で同じような条件で、信号機のない横断歩道を渡ろうと試みたところ、一時停止する車は全国平均で8.6%となり、非常に低い結果であったとのことです。道路交通法第38条では、「横断歩行者等の保護のための通行方法について」歩行者の有無を確認できれば、横断歩道の停止位置で止まれるような速度で進行する。横断しようとしている、あるいは横断中の歩行者や自転車がいるときは必ず一時停止する。横断歩道内およびその手前30mは追い越しや追い抜きが禁止といった事が規定されております。横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合ドライバーは横断歩道の手前で一時停止することが義務付けられています。また、違反者には反則金や違反点数2点が科せられることとなります。この違反点数2点というのは赤信号を無視した場合と同じです。一時停止しないのは、信号無視をしているのと同じとも言えるかと思えます。

全国的には過去の調査でも10%を下回っており非常に悪い結果となっております。しかしながら、都道府県別の結果を見ますと、長野県は長野市の2地点での調査とのことですが、58.6%と都道府県の表を見ただけでも突出して高い一時停止率となっております。JAFは、なぜ長野県が高いのかは分からないが、過去の調査でも同様の結果が出ているとのことでありました。

1枚お捲りください。朝日新聞の11月14日朝刊と信濃毎日新聞の11月22日の朝刊の記事になります。信号のない横断歩道の一時停止率は全国1位の長野県ということですが、こちらにもあるように、一時停止せずに「歩行者妨害」で検挙される人は、本年9月末現在で、2,327件と、県警は依然と多い状態であると指摘しております。半数近くは一次停止しないというのも事実でございます。また、この総合教育会議でも協議を行いました。本年2月には、望月の小学生が、横断歩道を渡っている所、飲酒運転の車にはねられるという事故も発生しております。

JAFが行ったアンケートでは、止まらない理由としては、「自車が停止しても対向車が停止せず危ないから」、「後続から車が来ておらず、自車が通り過ぎれば歩行者は渡れると思うから」、「横断歩道に歩行者がいても渡るかどうかわからないから」といった意見が多いとのことであり、先程申し上げた横断歩道の一時停止、あるいは徐行の義務の認識があいまいなドライバーが多いことが伺えます。

もう1枚お捲りください。最後に佐久市が目指す交通安全の姿を載せさせていただきました。佐久市では第三次佐久市交通安全計画を策定し、その基本理念の中で、「スロードライブな街」を作ることを目指しております。信号機のない横断歩道での事故や、止まってもらえないといったことを無くしていくには、佐久市の目指すスロードライブの考えが重要になると考え、資料に入れさせていただきました。説明は以上でございます。

(柳田市長)

フリートークということでございますが、このよう形で長野県が実際にデータを取ってみると断トツで1位ということでありました。非常に私は驚いた。驚いたというか、良いことでもありますし、ツイッターでこのことを取り上げたところ大変大きな反響がありまして、関心の高いことが窺えるところでありました。皆さん、ドライバーであり、歩行者であるかと思いますが、長野県がこういう結果ですが、受け止めはどうでしょうか。原委員さん。

(原委員)

この新聞、あるいはこの一覧表、資料2の1ページを見て、長野県が突出して一時停止の率が高いということは大変喜ばしいと思います。その一方で全国平均が10%にも及ばない、8.6%というこの酷さです。これが私は驚きです。しかも長野県58.6%ですけど、他の県を見ると、下の日本地図を見ると白い部分、0.0%~4.9%というほとんど止まらないという県がたくさんあるというこの酷さにもびっくりしているところです。

そう言いながら、実は私の家の近くに横断歩道がありまして、その横断歩道を渡ってあるコンビニに行くことがよくあるのですが、私が立っていても、実はとても58.6%も止まってくれないんです。先般も私がこちらに立って、渡ろうと思っていましたら、向こう側に私の家の隣のご婦人と、警察官が2人そこにいたんです。話をしていたのですが、その時止まってくれた車があつて渡ったんです。そして「どうしたんですか」と聞いたら、その婦人が「いやここの横断歩道は、本当に止まってくれないんですよ」というふうに、「だから警察に来てもらって今、お話をしているところです」という話でした。その場所というのは、警

察署から100mも離れていないような場所ですので、そこでその酷さ、私自身も止まってくれないことを体験しているの、本当にこの58.6%というのは、長野県大丈夫かと、これ本当かなと実は思っていたところなんです。私自身のことを言いますと、私自身は、基本的には、どちら側でも居れば止まるようにはしています。逆に自分が歩行者の場合には、止まってくれた人に対しては必ず「ありがとう」ということで手を挙げてあいさつをしているということです。小学生なんかは、止まってあげるとちゃんと礼をして「ありがとうございました」と言ってくれている子ども達がほとんどなので、そういう気持ちはお互いに「子どもも喜んでいるなあ」という気持ちも分かりますので、私自身も「ありがとうございました」と手を挙げて感謝の意を、そういうことも必要かなと思っています。

(柳田市長)

まずは一言ずついただきたいと思いますので、では鈴木委員さん。

(鈴木委員)

これは私の経験なんです、信号のない横断歩道のところで、子どもが待っていたので私が止まったんです。そしたら子ども達は車が止まったので私の方にあいさつをして渡ろうとしたんですが、対向車の車が止まらずに行っちゃったんです。もう「ワッ」と車の中で声を挙げてしまったんですが、こういう経験をすると止まることが良いことなのかどうか、なんて言えばいいんですか、ドライバーのレベルの統一化というのか、そういうものが必要なんじゃないかなと思って、ちょっと止まるのが怖い時期がありました。

(柳田市長)

企画課長。先程説明がありましたが、止まらないとどうなるのですか。

(土屋企画課長)

歩行者妨害となりますので、違反点数は2点となり取締りの対象となります。

(柳田市長)

レベルを一緒にしたいという気持ちもよく分かります。自分が止まったけど、かえって危険な状況を作ってしまったということですね。

(鈴木委員)

そうです。

(柳田市長)

しかし、道交法上は必ず止まるということですね。萩原委員さんはどうでしょうか。

(萩原委員)

よく車の後ろにステッカーが貼ってあって、業者さんの名前は言わないですが、宅急便の後ろの方に「横断歩道、右折の時は必ず一時停止いたします」と、プロの方たちの意識、そういう教育を受けていらっしゃるんだと思いますが、ということは、先程私が申し上げました「スピード」、止まるというのは、知っている道であれば「あそこにあるな」とか、自分も走っていて「じゃあ気を付けよう」とか「子どもの下校時刻だな」と、でも知らない道を走る時は分からないんですよ。スピードが速いとどこに横断歩道があるのか分からないこともあると思います。人間はスピードに慣れると感じなくなるのではないかなと、いつも速ければもっと速く行きたいと思う。でも、私は現役時代からもうスローにしたのですが、スローにするととても速さには敏感になります。自分が年齢的なこともあるかと思いますが、若い時はもっと速く走っていたのかなと、だから、先程佐久市の交通安全のこれが出てきた時に「そうそうこのスロードライブということが本当に身につけていけばいいな」と、自分もそうですし、これは素晴らしい基本理念だなと感じました。

(柳田市長)

先程もスピードの話をされていましたが、大変重要な着眼点だと思います。吉岡委員さんはどうでしょうか。

(吉岡委員)

私もこの記事は「えっ」という感じで読みました。パーセンテージの捉え方がちょっと具体的にイメージすることができないけど、10回見たら、6回は止まる。58%とはそういうこといいんですかね。そうするとどうかと心もとなくなります。横断歩道のところに居るのが子どもならまず止まります。ただそうじゃないとどうかというのと、もう一つ道路の状況というのがあるのではないかという感じがしています。車を運転していると皆さん車の流れというのがどうしても気になりますので、車がいなければ普通にちゃんと止まるけど、あまりに混んでいたり、あるいは対抗から先程話がありましたけど、どんどん来ている時に止まるとかえって危ないんじゃないかと、そういう思いもあるのではと思います。ただ、止まって良かったなという経験がどんどん増えれば、特に先程ありましたけど、子ども達が手を挙げてニコツとしてくれたりだとか、そういうこと

がどんどん増えればこれからももっと止まる。そういう感じになりますので、是非このことはうれしいこととしてどんどん言っていく。そうすると「そうか。俺はあんなに止まっている長野県の平均以下だ。じゃあもっと止まらなければ」とそんなふうに思ってくれればいいかなと思いました。

(柳田市長)

ありがとうございました。全体として教育長どうですか。

(棚澤教育長)

私は、この58.6%という数値は、むしろ絶対値が十分高いとは捉えてはいけないという想いをもちながらですが、全国的に見ると私は誇れる実態だと思っています。これは実際の調査ですので、これに沿わないところもちろんあるんでしょうけど、原委員さんから言っていた例もあるんでしょうけど、全国的な傾向を見た時に長野県民はこれを誇りにすべきだと、人間は誇りとしていくことはどんどんその方向がグレードアップしていくのが人間の歩み方だと思いますので、今、吉岡委員さんおっしゃいましたけれど、これをどんどん世に知らしめていってと言いますか、本県はこういう実態にあるということをそれぞれ県民が誇りとできるようなそんな発信をこれからもしていく必要があるなというのが1点です。

一方で実は、10台のうち6台が止まって、4台は止まらないという数値でもありますので、この数値の絶対値からすると十分満足する値ではないと捉えるべきだと思っています。子ども達にこれから教育現場でどうしていくかという方向を考えた時に、県民の誇りであるということは、もちろん伝わって良いことだとは思いますが、だから横断歩道というのはとても安全なんだから、気楽に渡っていいかというところではなくて、念には念を押して確認をした上で、止まったことが確認された中で渡るようにと、こういう指導を並行してやっていかなければと思っています。

それから子ども達のマナーがより良い、望ましい運転を助長しているという発言がいくつかありましたが、確かにそういう効果はありますので、その辺りも子ども達に大事にこれから身に着けていって欲しいなと思うところであります。

(柳田市長)

ありがとうございました。実はこの議題を企画部の皆さんと打ち合わせをしていて、この議題にしようということで発展していったところで、実際にどうなんだというところで、これはいつの映像ですか。

(企画課職員)

今朝の映像になります。

(柳田市長)

今朝の映像で職員が撮ってきてくれましたので、場所はどこですか。

(企画課職員)

佐久市根々井になります。右側に行きますと大塚団地、左側に行くとシチズンや樫山工業がある通りに出ます。

(柳田市長)

通学区で言うと中佐都小ですか。

(企画課職員)

はい。子どもは前を見ているので、撮影時には子どもは撮影していることには気づいていません。右手側から車が来ていまして、映っていませんが右手側に車が止まっています。後で車が出てきますのでご覧ください。

(児童の登校時の横断風景を上映：2人の児童が手を挙げて、1台目の車が止まり、渡ったあとに児童が2人そろって車に対して頭を下げる。)

(柳田市長)

これは止まらないケースもあったのですか。

(企画課職員)

この映像の場合だと、1台目で止まっています。その後も見ていましたが5回ほど横断の機会がありましたが、全て1台目で止まっていました。

(柳田市長)

ありがとうございました。皆さんからも話が出ていましたが、子どもが礼をしていく、原委員さんも「ありがとう」と手を挙げるということですが、子どもも今、振り返って会釈して行くという姿なんですけど、吉岡委員さんこういうのを見ますか。

(吉岡委員)

必ず手を挙げてやっていますので、とても良いですね。

(柳田市長)

道交法上、手を挙げるのは義務ということではないですね。

(土屋企画課長)

学校の指導では渡る時の意思表示として手を挙げることとなっています。

(柳田市長)

こういう指導は、学校現場では、先生としていらっしゃったと思いますが、交通安全教室ではどのように取り扱っているのでしょうか。

(荻原委員)

意思を表すということで、右、左、右、もう一回見て、本当に「私は通りますよ。僕は通りますよ」と自分自身で示して通るという指導がどこもなされています。もっと言えば旗が備え付けられている場所もあります。

(柳田市長)

なるほど。教育長も学校現場、岩村田小学校の校長先生でしたけど、交通量多いですけどどうでしょうか。

(棚澤教育長)

交通安全教室が中心になりますけど「手を挙げて横断歩道を渡りましょう」というあのフレーズは、ずっと昔にできていたと思いますが今も生きています。手を挙げて横断歩道を渡る。横断歩道じゃないところは渡らないと、しかも渡る時は、手を挙げて意思表示をして行くと、なお、渡り終わった後礼をということ添えることもあったとは思いますが、必ずそれを徹底しているということでは指導上なかったと思います。しかしどんどんそれは子ども達がしていききました。つまりそういう行為を自分がすることで心地がいいんだと思います。子どもが。ドライバーが気持ちいいのは当たり前なんですけど、子どもも気持ちいいんだと思います。

(柳田市長)

なるほど。原委員さんも子どもがという話もありましたけど、どうしてこういう現象が起きるかというのもどうでしょう。

(原委員)

その前に、一つその画像の中で、旗はありませんか。そこに。ということは、手前にもあるのではないのでしょうか。

(企画課職員)

向こう側にはありますが、こちら側にも入っていたかはちょっと確認しておりません。

(原委員)

できれば今渡った子ども達も旗を持った方がいいですね。その方がきつともっと分かりやすく止まりやすくなるのではないかなと、そんな気が画像の中からはしました。

(柳田市長)

こういう旗があって、旗の入れ物があるというのは見ることはあるのですが、だんだん減っていってしまうということもあるのでしょうか。私自身使っている子どもと言うのをあまり見たことがないのですが、どうでしょうか。

(鈴木委員)

そうですね。手を挙げる子どもはよく見ますが、旗を持って渡る子というのはあまり見たことがないかもしれませんが。

(柳田市長)

集団登校とかの時は。

(鈴木委員)

そうですね。班長さんが旗を持っているのでその先頭の子が旗を持っているというのは見たことがあります。

(柳田市長)

この旗と言うのは、誰が置いているものですか。市ですか。

(篠原学校教育部長)

J Aからの寄附で貰っているものもあります。

(柳田市長)

J Aからの寄附ですか。

(木内学校教育課長)

基本的に地区で見えていただいています、地区でないところが置くということをしたところがあります。学校で管理はなかなか難しいです。

(柳田市長)

学校や行政体が管理しているわけでない。例えば農協さんが寄附するケースもある。

(木内学校教育課長)

そうです。2月の交通事故が起きた時には、その横断歩道に旗がなかったのは事実です。その時には、これはないと困るだろうということで教育委員会の方で生活環境課とも話をして旗をセットさせていただいたんですが、それを、全てをチェックしていけるかというとなかなか難しい状況です。

(吉岡委員)

私のすぐ近くの学校では、子ども達が旗を持っています。一人ひとりが。

(柳田市長)

一人ひとりですか。平賀ということですか。

(吉岡委員)

はい。佐久城山小は一人ひとりが持っていて、しかもランドセルの裏というか後ろに黄色いカバーを付けていると思います。10年ぐらい前ですか事故があったもので、地域と一緒に何とかそういった取組をしようということで続いているようです。だからそれを私も知らなくて市でやっているのかと思ったら、違うとのことで、小学校でもやっているところ、やっていないところ、あるいはこういうものの設置個所があるところ、ないところがある。確か、逆に「持っているのに横断歩道を渡さない車もいる」とかそういう意見も出てきていますが、全員が持って登校するんです。それはそれで子どもですから道路の近くで遊んでいるのか、渡るのかわからないというのが、ドライバーからはあると思います。しかし、例えば手を出すとか、旗を出すとはっきりよく分かって、止まりやすくなるということがあるもので、先程ありましたように、横断歩道での旗というのは、一定の効果があるのではないかと思います。

(原委員)

せっかく例えばJ Aから寄付されてこういう旗があるということなので、ただ手を挙げるよりは、黄色い旗を出した方が良いのかなと、出すと危ないということであれば上げるとか指導を学校でやった方がいいと思います。そしてその管理は各学校のPTAなりがやる必要があるかと思えます。私自身が先程申し上げた通り、横断歩道を渡る時に止まってくれないので、私は一歩前に入るんです。もちろん気を付けながら、それでも行く車がありますが、止まってくれる車はかなりいます。だから意思表示はなるべく運転者に分かるように旗はできれば使った方がいいのではないかと考えています。

(柳田市長)

なるほど。旗を出したら相当止まりますよ。学校での交通安全教室というものはどれぐらいの頻度で、どういうふうに行われているのか、現場に近かった荻原委員さん、高瀬小学校の時はどうでしたか。

(荻原委員)

学期に1回ぐらい全校で、それから低学年、中学年、高学年で、高学年と低学年では違いますので3回に分けて警察のOBのような方からお話しをお聞きしたりしています。そして交通少年団というのがあって、よくテレビでティッシュを5月の連休とかに色々なところに立って、高瀬もその少年団に入っていて、安協の方もそこに関わっていたと思います。私は本当に守られたなと思うのが、その安協の係をやっている方から「ビニールは冬になると割れてしまう、劣化してしまふ、だから布の方がいいよ」とか言われたことです。予算とか色々なものがありますが、高瀬の檜山工業の工場のところから来るところに簡易郵便局があるんです。根々井の近くだと思うのですが、団地に渡るところで交通事故に遭っています。2回ぐらい、その時に職員がいつも旗を両方、使うとあっちに行ってしまうから管理はなかなか難しいです。だから送って行った職員が必ず、放課後は見回りをしますので交替で職員が、今はどうなっているか分かりませんが、当番制でその時に旗をきちっと確認するということをやっていました。先程吉岡委員さんがおっしゃった一人ずつ旗を持つというのは、きっとその学校によって交通安全の仕方が違うと思うのです。だから小諸の方は、やはり事故に遭った学校は一人ずつ持っています。しかも布の旗を、その学校の教頭先生にお聞きしたらいただくとかではなくて、自分の命を守るものだから1年生に入った時に購入する。個人個人がそして自分の旗に名前を書いて、それを持って6年間安全に登校するとお聞きしました。非常に効果があると言っておりました。

(柳田市長)

あまりツイッターの話ばかりしてはいけないのですが、ツイッターの中で、なぜ長野県で58.6%という数字が出るのかという議論がネット上で交わされ、その中で子どもが礼をするからじゃないかという意見が結構あり、原委員さんからも子どもが礼をしていくという話がありました。もう一度今朝の映像見ますか。

(児童の登校時の横断風景を上映：2人の児童が手を挙げて、1台目の車が止まり、渡ったあとに児童が2人そろって車に対して頭を下げる。)

(柳田市長)

明確に子どもが礼をすることが身について姿という感じがします。取り立ててこういう指導をしているのかは分からない、このことが止まる率を上げているのかは分からない、因果関係を結びつけることはできない、しかし良いことであることは確かであって、やはり褒めて評価する社会ということがとても大切なことじゃないかなと思っています。ワーストの方だとするとあれですけど、長野県の場合は良い数字が出ている中でもっと良くしていくことを考えた場合においては、教育長は誇りという言葉が使われましたけど、評価するような社会にしていきたいものだと思うのですが、どういう評価の仕方というのか、どういう活動、動きに結び付けていけないか、少し考えているところであります。教育長どうですか。子ども達に。

(糊澤教育長)

具体策ということではありませんが、今の評価をするということについては、本当に深い思いを持っていて学校現場をお預かりしている時に「どこそこの子ども達はとても交通マナーがいいよ」と、あるいは、「横断歩道を渡った後、とてもうれしいあいさつをしてくれるよ」とこういう声が学校に届くんです。そうするとこれがチャンスだということで、そのことを全校に伝えるわけです。お昼の放送とか、色々な方法を使いそしてその評価をして子ども達の行為が素晴らしいんだという自覚を持たせて、自分なりに自覚をできるようなそんな指導をして、ますますその行為が広まっていくといいなと、こういうことは学校は頻繁に行っています。

(柳田市長)

なるほど。荻原委員さんもそういったご経験がおありかと思えますけど、どう

いった取り扱いをされていたのでしょうか。

(荻原委員)

学校評価等、色々な外部の方から「ありがとう、気持ちよかったよ」ということはたくさんいただいております。

(柳田市長)

そういうのは、電話でかかってくるのですか、それとも訪ねて。

(荻原委員)

私も外に出ている時に村の方に会ったり色々な機会に、また学校評価の時にも、それは保護者さんが中心ですが「おじいちゃん、おばあちゃんがそう言っていたよ」というようなお言葉をいただいております。ただ、これはもちろん相手も気持ちいいんですが、自分も、これは生涯教育だと思うんです。子どもの時にやはり身に着けて褒められると、これは大人になっても、そういうものが全員残っているかは分かりませんが、やはり生涯教育になるのではないかということで、私の経験では佐久だけでなくどこの地域でもそういうお子さんは増えています。

(柳田市長)

子どもの時に身についた行動というのは、大人になっても身につけているかと思えます。吉岡委員さん県下色々なところを見てこられたと思いますが、長野県の特徴ですかね、佐久の特徴ですかね。

(吉岡委員)

その辺のところは、実態としては分かりませんが、長野県、特に最近ここ10年で多い気はしています。特に1年で言うと4月、5月はもっとすごくあいさつしています。たぶんおっしゃったように学校に入ったばかりで、私の地区の特徴かもしれませんが、学校がかなり力を入れて、もっと大きな声でこっちを見ながら、本当に4月、5月は6年生がやるから1年生もきちんとやるんだみたいな形で、すごく繋がっています。もう一つ評価の件ですが、コミュニティスクールの推進員を兼ねていますので、そこには見守り隊というボランティアの方の代表も入っておられますので必ず話があります。「今年の子は」とか、「ここの地区は」とか「とても挨拶をする」とか「しない」とか両方含めてですけど、見守り隊というのめかなりの学校で組織されているのかもしれないですが、コミュニティスクールがせつかくあるので、先程の良くない事案でもそうだけど、こうい

う良い事案でも報告がされれば、校長先生、教頭先生必ず出ていますので、なによりも小学生で大きいのは、子ども達は校長先生に褒めてもらおうととてもうれしいんじゃないかと思います。そういう情報を得た時に様々な機会のところで言うと敏感な担任は「校長先生が言っていたぞ」とかそういう形で言うもので、地域の声を入れるシステムとしてコミュニティスクールがあるので、必ず聞くということでかなりのところでやっていると思いますので、そうすると私の経験でも8割、9割はお褒めの言葉が多かったですので、それが一つの評価になる気がしています。

(柳田市長)

コミュニティスクールというものがある。それと榎澤教育長もおっしゃった校長先生の立場で話題にしていくということもあるかと思います。

この頭を下げる。子ども達のマナーというものがあるから止まる率が高くなっていくとすると、自分自身がマナーを高めることによって、リスクを回避できる。自分のマナーが自分を守るとも言えるのかなと思います。実際お近くのコンビニに行くところという話もありましたけど、子ども達の方がむしろマナーの良さというのものもあるのかもしれない。受け止めどうですか。

(原委員)

子ども達の中には、頭を下げるだけでなく「ありがとうございました」と言う子もいます。本当は私はそれをやった方が良くと思います。そうするとドライバーとすれば、頭下げただけじゃなくて、聞こえなくても、口を動かしていれば「ああ、ありがとうと言っているな」と分かるし、そうするとドライバーとして気持ち良いじゃないですか。自分が1番前でなく2番目に止まっても、その子ども達が渡るのを見ていて「ありがとうございました」と口を動かしているのが分かれば、今度私もちゃんと止まろうと、どんどんモラルが上がって行くと思うのです。

(柳田市長)

なるほど、1台目だけでなく2台目、3台目も。

(原委員)

そうです。長野県の場合、幸いに6割近くの人が止まるという状況になっていますので、ゼロのところを1割、2割と上げるのは大変ですが、6割を7割、8割にするのはずっとゼロからやるよりは簡単なことのような気がするのです。ですから、なるべく学校で手だけではなくて「ありがとうございましたって言お

うね」というような教育をする必要があるなと思います。

(柳田市長)

P T Aの立場で、鈴木委員さんどうですか。

(鈴木委員)

お互いのモラルが上がるとか、お互いが心温まるというのはとても良いことだと思いますが、ちょっと裏を返してみると、横断歩道に立っていて手を挙げたら車が止まるのは当たり前なことなので、それに対してお礼を言うのはどうなのかなという気持ちもあります。そして、横断歩道を渡りきるまでは、とても危険で、他にも止まっている車の後ろから来た車が追い越すとか、対向車が来るとか危険はありますので、横断歩道上では子ども達は、そういった危険に意識を集中してもらって、そこであいさつをするのではなく渡り切ったところで、あいさつするならあいさつして欲しいなという気持ちです。

(柳田市長)

ありがとうございます。いずれにしても今の水準が良いというところであるので、それをより高めていくような工夫がいくつかありそうだなということがディスカッションで出てきましたが、それともう一つ荻原委員さんの方からご指摘のあったスロードライブなまちづくりというのがあります。実はスロードライブなまちづくりというのが、地面に書いてあるところがあるのです。一つは中込中学校のところにあるのですが、この説明教育長からしていただいてもよろしいでしょうか。

(榎澤教育長)

私も中込中学に奉職していたことがあって、あの堤防道路は大変狭くて、車を運転する立場でも、歩行者として通る立場でも危険な思いをしました。逆に言うと、だからあまり事故が起きないんです。みんな気を付けているから、しかし、この地域から子どもの通学の安全性をより高めてもらいたいという声を基に、区長さん吉岡委員さんもその立場でお力を下さいまして、どういう方法が良いだろうか、一方通行を決めるだとか、色々な選択肢があったのですが、結果的にはそこに「スロードライブ」の表示を作ってドライバーに危険な状態を事前に知らせ、運転マナーを改善させようと思いました。学校も大変喜んでおります。

(柳田市長)

吉岡委員さんも関わりをお持ちいただいた。区長さんという立場ですが。

(吉岡委員)

ある区長さんから提案をいただいて、それを懇談会の時に申し上げたところ、市の方の対応で、そういったことを検討する委員会を立ち上げていただきました。今あったように、「道路を作って」というような大きなことも声としてありましたが、とりあえずすぐに来ることとして2点やりました。その1点がこの「スロードライブ」のことで、もう1点は、あの道ですので初めてくる人が多く通る道ではないので、通る人は決まっているから朝の通勤の時に車に止まってもらい、紙を1台1台渡すのを確か2回、私もお手伝いをしました。その効果は、他の学校でもあることは分かっていました。この前、久しぶりにそこを通りました、もう危ないと分かっているから普段は通らないのですが、通ってみたらペイントがかなりはっきりわかるので、こういうことを市が「スロードライブ」ということやっているんだということの広報の効果が、生徒の安全につながるということもあるのではないかと思います。

(柳田市長)

この交通安全計画の中に「スロードライブな街づくり」を入れたのですが、その中の議論で何度も話させていただきました。例えば幹線道路のところはその速度で守っていただければいいのですが、住宅地の中で、自分でやっているのですが、時速20kmで走ってみると相当なトラブルを回避できます。ほとんどできると思います。飛び出しに合ったりだとか、自転車がちょっと傾くとか、思わぬ動きというのに対応ができる。ではそのことがどのくらい時間に影響を与えるかということ、2分か3分、いわゆる通勤という中では、2分か3分というところしか影響が及ばない。しかしそのことによって地域の安全性というのがかなり高まるということがあります。そういう意味では「スロードライブな街づくり」というのが地面に「止まれ」とか「時速何十キロ」とか書いてあるのと同じように書かれているのですが、こういったものをおこなっていくのも一つの方法だと思います。例えば市民要望の中には「信号を付けてください」というのがありますし、信号を付けるのが難しいとするとマウンド、海外などではありますが、マウンドを作って「ガッタン」となるのです。そういうのを作ってくださいというのもあるのですが、あれを作ることによって、もし車に損傷があった場合の賠償がどうなるかとか、実際にそういったものを認識しないで突っ込んできた場合というのは、かなり車へのアクションが増えるということもあります。そのような形の中で路面に書くというのがあったのです。この「スロードライブな街づくり」を進めていく、一方で「子ども達の評価をする」というような社会になっていって欲しいものだと思います。

スピードに関しては先程、萩原委員さんありましたが、この方向で進めているところですがどうでしょう。

(萩原委員)

先程これを見させていただいて、本当に素晴らしいと思います。昔、「注意一秒、怪我一生」という交通安全の標語があったのをはっと思い出しましたが、本当にそこ何秒か、1分か、がまんすることで色々な回避ができる。是非これが学校の先生方にも校長先生中心に浸透すればいいなと思います。

(棚澤教育長)

私はブラジルに3年間住んでいたのですが、日本人学校におりました。当時は、今は改善されている可能性が高いので、気を付けてしゃべらないといけないのですが、当時は「青信号注意して渡れ」なんです。もちろん青信号は進めなんですけど。なぜかというと、向こうに初めて行って生活をする時に、自分も車を運転するわけですが、先輩諸氏から指導されたことは「青信号注意して渡れ」なんです。反対側は赤です。「赤信号だけ車が来なければ通ってしまおう」というのを合理的だと考える国民性があるというのです。よって私達が青信号だからといって、普通青信号渡るときにあまり確認しませんよね。特別にスピードを落としたりもせずに渡りますけど、ブラジルにおいては青信号を渡るときにも注意しました。赤信号は当然こちらが止まりますのでいいんですが、青で渡るときにも注意したんです。つまり何が言いたいかと言うと日本国はいかにそういう遵守が良い方向にいつているかと思うのです。今回のこの横断歩道での一時停止の実態というのは、全国的に見ると非常に高いレベルにあると、これを好材料にして県民運動を広げたらどうですか。「長野県の交通マナーの第一の誇りとしましょう」ということで、そういう運動を起こしていくとどんどん誇り高き長野県民ができてくると思います。そんな取組を試みたいなと思って発言をさせていただきました。

(原委員)

それを佐久市からやればもっと素晴らしいと思います。長野県全部でできればいいのですが、なかなかそういうのは難しいと思いますので、少なくとも佐久市はそういう取組を積極的にやっていくと表明した方が良くと思います。それが一つと、もう一つは、最近立体的に見える横断歩道があるんです。

(柳田市長)

塗り方で。

(原委員)

そうです。あれは場所によってはいいのかなと感じます。全部が全部それだと大変なことになると思いますが、すごく立体的に見えて、ドライバーがこのまままっすぐ行ったらどうなるんだろうと思ってスピードを落とすというものなので、場所によってはそういうことが必要な場面もあるのかもしれませんが。

(柳田市長)

鈴木委員さん今の議論の中でお考えどうでしょうか。

(鈴木委員)

原委員さんがおっしゃったように佐久市から、こういうドライバーの良いマナーが発信されて、それが佐久市の誇りになったら素晴らしいなと思いました。

(柳田市長)

ありがとうございます。今のお話を受けて私も機会を捉えて発言をしたいと思います。市長会などで呼び掛け発言して行きたいと思いますし、まずは「隼より始めよ」で佐久市でやっていこうとする姿というものをやっていきたいと思います。この「スロードライブな街づくり」をしっかりとやっていくことと、今の子ども達の評価をするまち、そのマナーが自分の安全を高めていく、そういった考え方、理念というものを周知していくこともやっていきたいと思います。また、総合教育会議は、教育委員さんの皆さん、そして教育長参加の会議ですので教育委員会の方でも今の議論を受けて、この会議は決定の会議ではありませんが、それぞれ私も教育長も落とし込みをして、また今後の定例教育委員会などの中でも落とし込むような形で、社会の中で目を配りながらご発言を今後にかして行っていただきたいと思います。

今日は大変シビアな話から始まりましたが、長野県の実態というものを見て、佐久から行動を起こして行きたいものだと思います。今日は大変貴重なお時間をいただきましたが、今後もまた総合教育会議、続けていきますのでよろしくお願ひします。以上でございます。

5 その他

(佐藤企画部長)

ありがとうございます。会議事項は以上とさせていただきます、「その他」ということで事務局から1点報告を申し上げます。

(土屋企画課長)

次回の会議日程でございますが、教育委員会事務局とも協議内容を調整する中で、開催したいと考えております。具体的な日程につきましては、調整したうえ、事務局からご連絡差し上げますので、よろしく申し上げます。

(佐藤企画部長)

全体を通しまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

(特になし)

(佐藤企画部長)

それでは、本日の会議日程は全て終了いたしました。これにて閉会します。ありがとうございました。